

新たな実証実験制度

(募集期間を延長しました)

目的

民間事業者等からの効果的な提案や所管課のチャレンジングな取組みを積極的かつ迅速に実施できるよう、区も一部経費(50万円を超えない金額)を負担しながら実施する、新たな実証実験制度をはじめます。

区の課題認識を共有させていただくため、提案の際は事前対話を条件としております。

テーマ設定型

区がテーマを設定した課題を解決する提案を募集します。課題内容は下記ホームページからご確認ください。

民間提案型

民間事業者等からの自由な提案を募集します。事前に区の基本計画や既存事業の確認をお願いいたします。



対話~効果検証スケジュール

3月19日 事前対話開始

4月1日

対話必須!

4月30日 → 提案募集期間

5月下旬 採否決定通知・公表

6月下旬 実証実験の事前調整

7月中旬 実証実験開始

実証実験終了

実証実験の効果検証

※実証期間は応相談。効果検証のタイミングは実証期間によって異なります。



事業化時のインセンティブ

実証実験を経て、提案内容を事業化する場合、原則としてプロポーザル方式によりあらためて公募を実施したうえで実施事業者を選定します。

その際、本実証実験を実施した事業者に対しては、総配点(加点部分を除く)の10%を限度とした加点の可能性があります!

※提案内容の独自性が高いなど、公募に適さないと区が認めた場合は、提案事業者との随意契約となる場合があります。

対話のお申し込み等はこちらま でご連絡を



詳細はホームページよりご確認ください https://www.city.setagaya.lg.jp/0242 6/21571.html



世田谷区 政策経営部 官民連携・行政手法改革担当課 TEL:03-5432-2040